

令和8年度 前期

技能検定試験受検案内

技能五輪全国大会青森県予選参加案内

技能検定制度 技能士 ロゴマーク

◆技能検定とは

働く人々等の持っている技能や知識が、社会や企業において正しく評価されることは技能習得への励みとともに、企業の活性化や我が国の産業の発展のために重要なことです。技能検定は、そのような技能や知識を一定の基準により検定し、公証するため国の法律（職業能力開発促進法）に基づき実施される**国家検定制度**であり、合格者には厚生労働大臣名（特級・1級・単一等級）または、都道府県知事名（2級・3級）の合格証書が交付され**技能士**と称することができます。

受検申請に当たってのお願い

受検申請書は、郵送（受検手数料は振り込み等）での提出をお願いいたします。なお、当協会の窓口では、受付していません。

「減免対象者」について

本年度も「実技試験」における3級の受検手数料が減免となり、対象者は23歳未満の方、又は『在校生(高校・大学・高等技術専門学校等)』となります。詳細については、4ページをご参照ください。

「建設機械整備」の実技試験における人数制限について

昨年度に引き続き、「建設機械整備」の実技試験の受検申請にあたり試験会場及び試験日程の関係から、人数制限をいたします。詳細については、5ページをご参照ください。

◆実施日程

受検申請受付期間	令和8年4月6日(月)～4月17日(金)まで【消印有効】	
実技試験	問題公表	令和8年6月3日(水) ※各試験日の日程が決定次第、受検票と併せて実技試験公表問題を発送します。(6月3日以降発送予定)
	実施期間	令和8年6月10日(水)～9月9日(水)までの指定する日 (3級は、令和8年6月10日(水)～8月9日(日)までの指定する日 ※3級金属熱処理を除く。)
学科試験の実施日	令和8年7月12日(日)	いずれかの指定する日 ※各職種の詳細は10頁「学科試験」参照
	〃 8月23日(日)	
	〃 8月30日(日)	
	〃 9月6日(日)	
合格発表日	3級職種	令和8年8月28日(金) (金属熱処理を除く)
	1級・2級・単一等級	令和8年10月2日(金)
	3級金属熱処理	

重 要

1 「実技試験」受検手数料減額のお知らせ

下記受検者の

「実技試験受検手数料」が減額となります。

なお、学科試験手数料（3,100円）に変更はありません。

実技試験受検手数料の減額対象者

技能検定の3級を受検する23歳未満の方、又は『在校生（高校・大学・高等技術専門校等）』となります。

※23歳未満の方とは、令和8年4月1日時点で23歳に達してない方です。
今年度においては、平成15年4月2日以降に生まれた方が対象です。



上記の減免対象者の方は、以下についてご留意願います。

- 23歳未満の『雇用保険の被保険者』の方 ▶▶▶▶▶ 本受検案内の23ページの在職証明書を必ず添付。
- 在校生（高校・大学・高等技術専門校等）の方 ▶▶▶▶▶ 学生証を必ず添付。

実技試験受検手数料の額

詳細については、

4ページの **3級** 受検手数料をご覧のうえ確認願います。

2 本人確認書類の提出のお願い

受検申請時に本人確認書類の提出が必要となりましたので、添付の「本人確認書類提出用紙」に以下のいずれかのコピーを貼付して受検の申込みをお願いします。

■ 学生の場合 → ・ 学生証

■ 社会人の場合 → ・ 運転免許証
・ マイナンバーカード（表面）
・ 健康保険資格確認書
・ 本人と確認できる公的証明書

1 実施職種及び受検手数料 ※受検手数料は非課税です。

「受検手数料」のインボイス制度における取扱いについて

受検手数料は、“非課税”です。このためインボイス制度の対象外であり「請求書」及び「領収書」の発行はしておりませんので、銀行等が発行する振込確認書類等のコピーを取るなどして保管してください。

1級・2級

職 種 名	作 業 名	受 検 手 数 料 (円)	
		実 技 試 験	学 科 試 験
造園	造園工事作業	18,200	3,100
金属熱処理	一般熱処理作業	【2級のみ実施】 18,200	3,100
機械加工 6ページの3申請時の注意事項①をご覧くださいのうえ、申請手続きをお願いします。	普通旋盤作業	18,200	3,100
	数値制御旋盤作業	18,200	3,100
	フライス盤作業	18,200	3,100
	数値制御フライス盤作業	18,200	3,100
	平面研削盤作業	18,200	3,100
	マシニングセンタ作業	18,200	3,100
非接触除去加工 ※令和5年度より「放電加工」から上記名称に変更 6ページの3申請時の注意事項①をご覧くださいのうえ、申請手続きをお願いします。	数値制御形彫り放電加工作業	18,200	3,100
	ワイヤ放電加工作業	18,200	3,100
鉄工	製缶作業	18,200	3,100
	構造物鉄工作業	18,200	3,100
建築板金	内外装板金作業	18,200	3,100
	ダクト板金作業	18,200	3,100
仕上げ	治工具仕上げ作業	18,200	3,100
	金型仕上げ作業	18,200	3,100
	機械組立仕上げ作業	18,200	3,100
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200	3,100
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	18,200	3,100
産業車両整備	産業車両整備作業	18,200	3,100
建設機械整備	建設機械整備作業	5ページをご参照ください。	
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	15,100	3,100
家具製作	家具手加工作業	18,200	3,100
建具製作	木製建具手加工作業	18,200	3,100
印刷	オフセット印刷作業	18,200	3,100
プラスチック成形 6ページの3申請時の注意事項①をご覧くださいのうえ、申請手続きをお願いします。	射出成形作業	18,200	3,100
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業	18,200	3,100
酒造	清酒製造作業	18,200	3,100
とび	とび作業	18,200	3,100
左官	左官作業	18,200	3,100
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	18,200	3,100
タイル張り	タイル張り作業	18,200	3,100
畳製作	畳製作作業	18,200	3,100
防水施工	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	18,200	3,100
	シーリング防水工事作業	18,200	3,100
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	18,200	3,100
	鋼製下地工事作業	18,200	3,100
	ボード仕上げ工事作業	18,200	3,100
	化粧フィルム工事作業	18,200	3,100
熱絶縁施工	保温保冷工事作業	18,200	3,100
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	18,200	3,100
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業	18,200	3,100
表装	壁装作業	18,200	3,100
塗装	建築塗装作業	18,200	3,100
	金属塗装作業	18,200	3,100
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200	3,100

単一等級

職 種 名	作 業 名	受 検 手 数 料 (円)	
		実 技 試 験	学 科 試 験
塗料調色	調色作業	18,200	3,100

3 級

職 種 名	作 業 名	受 検 手 数 料 (円)						学 科 試 験
		実 技 試 験						
		【 一 般 】			【 在 校 生 】			
		23歳未満	令和8年4月1日時点で23歳に達していない方です。 今年度においては、平成15年4月2日以降に生まれた方が対象です。		高校・大学・高等技術専門学校・ 職業能力開発短期大学校等の在校生			
23歳以上	23歳未満		23歳未満	23歳以上	23歳未満 雇用保険の被保険者			
		雇用保険の 被保険者	雇用保険の 未加入者					
園芸装飾	室内園芸装飾作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
造園	造園工事作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
金属熱処理	一般熱処理作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
機械加工	普通旋盤作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
	数値制御旋盤作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
	フライス盤作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
	平面研削盤作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
	マシニングセンタ作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
仕上げ	機械組立仕上げ作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
機械検査 ※学科試験のみ	機械検査作業							3,100
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
※シーケンス制御	シーケンス制御作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
建築大工	大工工事作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
左官	左官作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200	9,200	13,700	7,600	12,100	3,100	3,100

※「シーケンス制御」は、令和4年度まで“電気機器組立て”職種の1作業であった「シーケンス制御作業」として実施しておりましたが、令和5年度より職種として独立し実施。

技能五輪全国大会青森県予選

予選競技職種名 (作業名)		参加手数料 (円)	【参考表】 全国大会競技職種
機械加工	普通旋盤作業	18,200	旋盤
	フライス盤作業	18,200	フライス盤
鉄工	構造物鉄工作業	18,200	構造物鉄工
仕上げ	機械組立仕上げ作業	18,200	機械組立て
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200	電子機器組立て
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	18,200	工場電気設備
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	15,100	洋裁
家具製作	家具手加工作業	18,200	家具
建具製作	木製建具手加工作業	18,200	建具
とび	とび作業	18,200	とび
左官	左官作業	18,200	左官
タイル張り	タイル張り作業	18,200	タイル張り
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業	18,200	貴金属装身具
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200	フラワー装飾

※1 受検申請書には、上記の予選競技職種名 (作業名) でご記入ください。

※2 本県予選で特に優秀な成績を収めた者は、当協会の推薦により【参考表】に記載されている全国大会競技職種への出場権が与えられます。

【注意事項】

技能五輪全国大会青森県予選は、受検資格に関係なく平成15年1月1日以降に生まれた方であれば技能五輪予選参加者として2級実技試験が受検可能です。

本ページは、「建設機械整備」を受検する方のみ対象

1級・2級

職種名	作業名	受検手数料(円)	
		実技試験	学科試験
建設機械整備	建設機械整備作業	18,200	3,100

◆ 重要なお知らせ ◆

「建設機械整備」の**実技試験**は、「**先着順による人数制限**」を行いますので、以下の【注意事項】及び「◆受検申請書の提出手順等◆」を必ずお読みのうえ、申請手続きをお願いします。
 なお、「学科」試験のみを受検する方（実技試験免除者も含む）は、本事項に関連していませんので、受検申請受付期間までに申請手続きをお願いします。

【注意事項】

- 受検申請の対象者は、本県在住者に限らせていただきます。
- 受付期間前の受検申請書の郵送は受理いたしません。
- 消印の日付の早い順から受け付けます。ただし、受付期間内の消印のみ有効とします。
- 制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日着分の申請書から当方による抽選にて受付者を決定いたします。
- 郵送した書類が到着する前に受付を締め切った場合でも、郵送料等の返還はできません。
- 1社で多数の受検申請者があった場合は、調整をさせていただく場合がありますので、ご理解願います。
- 電話等による制限人数や申請状況などの問い合わせについては、一切お答えできませんので、ご了承願います。なお、制限人数に達した場合は、当協会のホームページにて告知いたしますので、常時、そちらをご確認願います。

◆ 受検申請書の提出手順等 ◆

① 「受検申請書」及び「本人確認書類提出用紙」を当協会へ郵送。
 「建設機械整備」において、実技・学科両方受検、又は実技のみを受検申請される方の受検手数料の入金は、この段階では必要ございませんので、事前に振り込まないでください。



制限人数に達した場合は、当協会のホームページにて告知します。

- ②
- 注1) 制限人数に達した場合は、
 当協会のホームページ内の
“新着情報 New”にて告知します。
- 注2) 告知後以降、実技試験受検のため
「受検申請書」を郵送された場合は、
受付できませんので、ご了承願います。



- ③ 受検申請者として受理された方へ当協会から連絡いたします。
 ※当協会から受理の連絡があり次第、速やかに『受検手数料』を入金(振込)のうえ、「振込金受取書等のコピー」を当協会へ郵送してください。
 ※連絡が取れない場合や指定の期日までに受検手数料の振込みが確認できない場合は、申請を受理できないことがあります。

本ページは、「建設機械整備」を受検する方のみ対象

本ページは、「建設機械整備」を受検する方のみ対象

本ページは、「建設機械整備」を受検する方のみ対象

2 申請手続き

① 受付期間

令和8年4月6日(月)～4月17日(金)まで【消印有効】

※職種によっては設備等の関係で受付期間中でも締め切る場合があります。

② 提出先

青森県職業能力開発協会

〒030-0122 青森市大字野尻字今田43-1(青森県立青森高等技術専門校内)

③ 提出方法

下記のいずれかにより、青森県職業能力開発協会へ提出してください。

技能検定受検申請書(本人確認書類提出用紙を含む)は郵送願います。

受検申請書等を入れた「封筒」には、一目で分かるように、“〇〇〇〇〇
職種、受検申請書在中”と朱書きのうえ、当協会へ郵送願います。

なお、受検料の送金については、現金書留での郵送又は銀行振込でお願いします。また、銀行振込の場合は、

① 振込金受取書等のコピーを「技能検定受検申請書」に添付し送付してください。

② 複数名の受検手数料を一括して振込する場合は、別紙(技能検定受検手数料一括納入内訳)に明記のうえ「技能検定受検申請書」に添付してください。

③ **受検手数料は、必ず受検申請受付期間中に振込してください。受付期間前の振込はしないようお願いします。**

また、受検手数料を振込して、「技能検定受検申請書」が締切日【消印有効】までに届かない場合は、受付できませんのでご注意願います。

④ 振込手数料は、受検者負担となりますので、ご了承願います。

≪振込先≫ 青森みちのく銀行 問屋町支店 普通預金 No. 3019250
青森県職業能力開発協会

【注意】振込日は、4月6日(月)からとなりますので、この振込日より前に振込は絶対に行わないでください!!

3 申請時の注意事項

① 機械加工、非接触除去加工、プラスチック成形の受検申請希望者について

上記の検定職種は、試験に適した設備でなければ実施できない場合がありますので、受検を希望する事業所の方は、必ず受検申請前に当協会(電話：017-738-5561)へお問い合わせのうえ、当協会の了承を得ましたら申請手続きをお願いします。

② 免除申請について

実技試験または学科試験のいずれかの免除を受けようとする方は、「技能検定受検申請書」の免除欄に免除資格を正確に記入し、資格を証明できる書面(コピー可)を添付してください。

実技試験及び学科試験の両方の免除を受けようとする方は、全職種について、実施期間(前期・後期)にかかわらず免除申請をすることができます。

受検申請受付期間後に、免除資格を有することが判明しても免除を受けることができませんので十分にご注意ください。

③ 2作業以上の受検申請について

2作業以上の受検希望の場合は、事前に受検が可能かどうかを当協会へお問い合わせください。

④ 受検申請の制限について

職種（作業）によっては設備等の関係で受検者数を制限することがあります。

⑤ 実技試験の中止について

実技試験受検者数が著しく少ない職種については、実技試験の実施を中止する場合がありますのでご了承ください。

⑥ 受検手数料の返金について

受検申請受付期間後は、前記⑤を除いていかなる理由があっても受検手数料の返金はできませんのでご了承ください。

⑦ 技能検定試験において免許、特別教育等が必要な職種（作業）一覧

下記の試験職種については、実技試験の作業工程において労働安全衛生法等による資格・免許又は証明書等を有することが必要となるため必ずご確認ください。

注1) 受検申請受付前に資格等を有することが前提となります。

注2) 実技試験日当日に資格等の提示確認をさせていただきますが、一部の試験職種においては、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを申告する自己申告書への署名で対応するものもございまして、実技試験日当日の受付時に検定委員又は協会職員へご確認ください。

職種(作業)名	等級	該当内容	試験当日の対応
鉄工 (製缶作業)	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	1級 2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
鉄工 (構造物鉄工作業)	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
建設機械整備 (建設機械整備作業)	1級 2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
内装仕上げ施工 (鋼製下地工事作業)	1級 2級	研削といし (高速といし) の取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)	1級 2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名

⑧ 個人情報の取り扱いについて

技能検定の受検申請をしていただいた方へ、当協会会員団体等より受検準備講習会等(但し、実施される一部の職種に限る)の開催案内をいたしておりますが、個人情報を利用されることを希望しない方は、当協会へ案内は不要である旨ご連絡ください。

⑨ その他

- ア. 申請書受理後は、受検職種(作業)及び等級などの変更はできません。
- イ. 受検者の都合による試験日時の変更はできません。
- ウ. 身体に障害を持つ方が受検を希望される場合、その障害の態様に応じて必要とされる範囲内で配慮しますので、受検申請の際にご相談ください。

4 試験実施通知(受検票の送付)

6月3日以降6月中旬までに、受検票により試験日時、会場をお知らせいたします。その際に実技試験の公表問題等も同時に郵送いたします。

なお、6月末日までに受検票が届かない場合には、当協会へ至急連絡ください。

5 合格発表

① 合格発表日

令和8年10月2日(金)

なお、金属熱処理を除く3級は**8月28日(金)**となります。

下記ホームページにて合格者の受検番号を掲載する他に合格者には「合格通知書」を郵送いたします。

●以下の2つのホームページへの掲載

- (1) 青森県職業能力開発協会ホームページ(<https://www.a-noukaikyo.com>)

ホーム> “**新着情報 New**” に掲載

- (2) 青森県庁ホームページ(<https://www.pref.aomori.lg.jp>)

当該ホームページ(トップページ)の「検索ボックス」へ“技能検定”で入力頂ければ簡単に検索ができます。

② 合格通知書

合格発表日に当協会より「合格通知書」及び「一部合格通知書」を発送します。

注1 「一部合格通知書」は学科試験又は実技試験のいずれか一方に合格した方に通知されるもので、次回受検の際の【免除証明書】となりますので、大切に保管してください。

注2 不合格の方には、通知していません。

③ 合格証書の交付

合格証書は、合格発表後、1ヶ月程度で交付されます。

合格者には、青森県庁の担当部局からハガキにより連絡がありますので、指定された期間内及び場所で受領してください。

〈お問い合わせ先〉

青森県経済産業部 産業イノベーション推進課 職業能力開発グループ
電話: 017-734-9415 (直通)

④ その他

個人情報保護に関する法律の規定により試験の得点について口頭による情報提供を求めること又は開示請求をすることができます。

開示される範囲は、科目別得点(実技及び学科)及び総合得点となります。

採点基準、減点箇所等については、公開しておりません。

また、電話による開示請求には応じられません。

詳しくは、青森県庁の以下の部局へお問い合わせください。

●個人情報保護に関する法律に基づき、口頭による情報提供を希望される方 (お問い合わせ先)

青森県経済産業部 産業イノベーション推進課 職業能力開発グループ

電話：017-734-9415

※口頭による情報提供の期間は、合格発表から1ヶ月間です。

※本人確認ができる書類等(免許証、マイナンバーカード等)が必要です。

●個人情報保護に関する法律に基づき、書面による開示請求を希望される方 (お問い合わせ先)

青森県総務部 総務文書課 文書・情報公開グループ

電話：017-734-9083

6 技能五輪全国大会青森県予選(令和8年度前期)参加案内

技能五輪全国大会は、23歳以下の青年技能者を対象に毎年開催されているもので、この大会の青森県予選を下記により実施します。特に優秀な成績を収めた方は、当協会の推薦により全国大会への出場権が与えられます。

① 受付期間

令和8年4月6日(月)～4月17日(金)まで

② 参加資格

平成15年1月1日以降に生まれた方

③ 競技職種及び参加料

4ページの **技能五輪全国大会青森県予選** 欄を参照ください。

④ 提出方法

技能検定の提出方法、提出先と同様です。

「受検申請書」の等級区分の欄に“五輪”と記入し提出してください。

⑤ 競技日等

技能検定実技試験の実施期間内に行います。

競技課題は、技能検定2級と同一又はこれに準じた課題を使用します。

⑥ 特典

一定基準以上の成績を収めると当協会より「技能証」が交付され、2級実技試験が免除になります。

⑦ 全国大会

本県大会で特に優秀な成績を収めた者は、当協会の推薦により全国大会への出場権が与えられます。

7 学科試験

学科試験は、全国統一実施となっており、職種別下表のとおり実施いたします。
会場は、受検者数により県内各地区に設ける予定です。

また、県外で受検希望の場合は、受検申請時にお知らせください。

なお、受検申請後に県外での受検希望の申し出は、いかなる理由があってもお受けできませんので、十分にご注意のうえ、受検申請願います。

実施日	開始時間	級別	実施する検定職種
令和8年 7月12日(日)	午前10時30分	3級	園芸装飾、機械加工、電子機器組立て、左官
	午後1時15分	3級	造園、仕上げ、機械検査、シーケンス制御、 建築大工、フラワー装飾
令和8年 8月23日(日)	午前10時	1級・2級	造園、金属熱処理(2級のみ実施)、サッシ施工、塗装
		3級	金属熱処理
令和8年 8月30日(日)	午後1時15分	1級・2級	産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工
	午前10時	1級・2級	機械加工、鉄工、建設機械整備、内装仕上げ施工、 貴金属装身具製作
令和8年 9月6日(日)	午後1時15分	1級・2級	電子機器組立て、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、 印刷、左官、畳製作
	午前10時	1級・2級	非接触除去加工、仕上げ、電気機器組立て、 タイル張り、熱絶縁施工、表装
午後1時15分		1級・2級	建築板金、強化プラスチック成形、酒造、 ブロック建築、フラワー装飾
		単一等級	塗料調色

8 実技試験

実技試験は、令和8年6月10日(水)～9月9日(水)までの間において当協会が指定する日及び場所で行いますが、下記検定職種については、全国統一実施となっております。

なお、その他の職種については未定です。

実施日	開始時間	級別	検定職種(該当作業)	統一実施の内容
令和8年 8月23日(日)	午後1時15分	2級・3級	金属熱処理	計画立案等作業試験
令和8年 8月30日(日)	午後1時15分	1級・2級	機械加工(数値制御旋盤作業)	計画立案等作業試験
			機械加工(数値制御フライス盤作業)	
			機械加工(マシニングセンタ作業)	
			建設機械整備	
	未定	2級・3級	金属熱処理	判断等試験
令和8年 9月6日(日)	午後1時15分	1級	非接触除去加工(数値制御彫り放電加工作業)	計画立案等作業試験
			非接触除去加工(ワイヤ放電加工作業)	

9 受検資格

【受検申請受付締切日（4/17）時点で下記年数を満たしていることが必要です。】（単位 年）

受 検 対 象 者 (※1)		特級	1 級		2 級		3 級 (※6)	単 一 等 級
		1 級 合 格 後	2 級 合 格 後	3 級 合 格 後	3 級 合 格 後			
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0 (※7)	3
専門高校卒業(※2) 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		5	6	2	4	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(※2) 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5	5	2	4	0	0	0
大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く)(※2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		5	4	2	4	0	0	0
専修学校(※3)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限定。)	800h以上	5	6	2	4	0	0 (※8)	1
	1600h以上	5	5	2	4	0	0 (※8)	1
	3200h以上	5	4	2	4	0	0 (※8)	0
短期課程の普通職業訓練 修了(※4)(※9)	700h以上	5	6	2	4	0	0 (※5)	1
普通課程の普通職業訓練 修了(※4)(※9)	2800h未満	5	5	2	4	0	0	1
	2800h以上	5	4	2	4	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業 訓練修了(※4)(※9)		5	3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業 訓練修了(※9)		5		1		0	0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練修了 (※1)		5		1		0	0	0
職業訓練指導員免許取得		5		1		—	—	0
高度養成課程の指導員養成訓練修了(※9)		5		0		0	0	0

(※1)：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

(※2)：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

(※3)：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

(※4)：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

(※5)：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

(※6)：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。

(※7)：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

(※8)：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受験資格を付与する。

(※9)：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の職業課程に応じ、受検資格を付与する。

【その他】3級については、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判断されたもの。

なお、詳細については、当協会へお問い合わせ願います。

10 受検資格に関する訓練科、学科及び検定職種に相当する指導員免許一覧

職 種	受検資格に係る検定職種に関する訓練科・学科		学科試験免除に係る 検定職種に相当する 指導員免許職種
	検定職種に関する訓練科 (主なるもの)	検定職種に関する学科 (及びこれに関するもの)	
園 芸 装 飾	園芸サービス系園芸科 園芸サービス系造園科	園芸科 フラワーデザイン科 ガーデニング科	園芸科
造 園	園芸サービス系園芸科 園芸サービス系造園科 森林系森林環境保全科	造園科	造園科 森林環境保全科
金 属 熱 処 理	金属材料系熱処理科	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
機 械 加 工	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械整備系建設機械整備科 メカトロニクス系メカトロニクス技術科 機械システム系生産技術科	機械科	機械科
非 接 触 除 去 加 工 (旧:放電加工)	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械系機械技術科 メカトロニクス系メカトロニクス科	機械科	機械科
鉄 工	金属加工系塑性加工科 金属加工系構造物鉄工科 機械系機械製図科 鉄道車両系鉄道車両製造科 建築施工系プレハブ建築科	金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科
建 築 板 金	金属加工系塑性加工科 金属加工系溶接科 建築外装系建築板金科 設備施工系配管科	機械科 建築科	塑性加工科 建築板金科
仕 上 げ	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械整備系建設機械整備科 メカトロニクス系メカトロニクス科 機械システム系生産技術科	機械科	機械科
機 械 検 査	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械整備系建設機械整備科 メカトロニクス系メカトロニクス科 機械システム系生産技術科	機械科	機械科
電 子 機 器 組 立 て	電気・電子系電子機器科 電気・電子系電気機器科 電力系電気工事科 通信系電気通信科 メカトロニクス系メカトロニクス科	電子科 電気科	電子科
電 気 機 器 組 立 て	電気・電子系電子機器科 電気・電子系電気機器科 電力系送配電科 電力系電気工事科 通信系電気通信科 メカトロニクス系メカトロニクス科	電子科 電気科	電気科 メカトロニクス科
産 業 車 両 整 備	機械系機械加工科 建設機械整備科 産業機械整備科 自動車整備科 機械システム系生産技術科	機械科	
建 設 機 械 整 備	機械系機械加工科 自動車系自動車整備科 機械整備系建設機械整備科 機械整備系農業機械整備科	機械科	建設機械科
婦 人 子 供 服 製 造	アパレル系ニット科 アパレル系洋裁科 アパレル系洋服科 アパレル系縫製科	被服科 服装科 洋裁科	洋裁科
家 具 製 作	木材加工系木工科 工芸系木材工芸科	工芸科	木工科
建 具 製 作	木材加工系木工科 建築施工系木造建築科	建築科 工芸科	木工科
印 刷	印刷・製本系製版科 印刷・製本系印刷科	印刷科	製版・印刷科

職 種	受検資格に係る検定職種に関する訓練科・学科		学科試験免除に係る 検定職種に相当する 指導員免許職種
	検定職種に関する訓練科 (主なるもの)	検定職種に関する学科 (及びこれに関するもの)	
プラスチック成形	プラスチック系プラスチック製品成形科	機械科 電気科 工業化学科	プラスチック製品科
強化プラスチック成形	プラスチック系プラスチック製品成形科	工業化学科	プラスチック製品科
酒 造	発酵製品製造科	発酵科	発酵科
建 築 大 工	建築施工系木造建築科 建築施工系鉄筋コンクリート施工科 木造加工系木工科	建築科 大工科	建築科 枠組壁建築科
と び	建築施工系とび科	建築科	とび科
左 官	建築仕上系左官・タイル施工科 建築仕上系築炉科	建築科	左官・タイル科
ブ ロ ッ ク 建 築	石材科 左官・タイル施工科 ブロック建築科	建築科	ブロック建築科
タ イ ル 張 り	建築仕上系左官・タイル施工科 建築仕上系築炉科	建築科	左官・タイル科
畳 製 作	建築内装系畳科	なし	畳科
防 水 施 工	建築外装系防水施工科	建築科	防水科
内 装 仕 上 げ 施 工	建築施工系木造建築科 建築施工系プレハブ建築科 建築内装系インテリア・サービス科 建築内装系床仕上げ施工科	建築科	床仕上げ科 インテリア科
熱 絶 縁 施 工	船舶系造船科 建築仕上系熱絶縁施工科 設備施工系冷凍空調設備科	設備科 造船科 工業化学科 化学工学科 建築科	熱絶縁科
サ ッ シ 施 工	建築施工系木造建築科 建築外装系サッシ・ガラス施工科	建築科	建築科 サッシ・ガラス施工科
貴 金 属 装 身 具 製 作	金属工芸科、宝石科	金属工芸科	貴金属・宝石科
表 装	建築内装系インテリア・サービス科 建築内装系表具科	工芸科	インテリア科 表具科
塗 装	塗装系金属塗装科 塗装系木工塗装科 塗装系建築塗装科 デザイン系広告美術科	建築科 工芸科 塗装科	塗装科
塗 料 調 色	塗装系金属塗装科 塗装系木工塗装科 塗装系建築塗装科 デザイン系広告美術科	塗装科	塗装科
フ ラ ワ ー 装 飾	装飾系フラワー装飾科	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科
シ ー ケ ン ス 制 御	電気・電子系電子機器科 電気・電子系電気機器科 電力系送配電科 電力系電気工事科 通信系電気通信科 メカトロニクス系メカトロニクス科	電子科 電気科	電気科 メカトロニクス科

【注 意】

- 1 検定職種に関する訓練科、又は学科を修めた者は受検資格に必要な実務経験が短縮になります。(前表受検資格参照)
- 2 職業訓練指導員の免許を持っていて学科試験の免除を受けようとする場合は、検定職種に相当する職種でなければなりません。
- 3 実務経験は、検定職種に関する訓練科とおおむね同一の名称の職種に係る実務の経験を有することとします。
- 4 その他、不明な点は当協会へお問い合わせください。

11 試験の免除

次に該当する方は試験が免除され、この免除される試験の手数料は不要です。
受検申請の際は必ず、免除資格を証明できる書面（コピー可）を添えて提出して下さい。

免除の対象者		免除される職種及び試験	免除される等級	備考
技能検定に合格した方		同一検定職種の学科試験	1級合格者は1級、2級又は3級 2級合格者は2級又は3級 3級合格者は3級 単一等級合格者は単一等級	
技能検定の実技試験又は学科試験に合格した方		同一検定職種当該作業の実技試験又は学科試験	特級合格者は特級 1級合格者は1級、2級又は3級 2級合格者は2級又は3級 3級合格者は3級 単一等級合格者は単一等級	特級は、実技試験又は学科試験に合格した日から翌日から5年を経過した日の翌年3月31日まで
職業訓練指導員試験に合格した方又は職業訓練指導員免許を受けた方		相当する検定職種の学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	
建築士	建築士法による1級建築士もしくは2級建築士試験に合格した方、又は1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた方	建築大工、ブロック建築、枠組壁建築の学科試験	1級、2級又は単一等級	
	建築士法による木造建築士試験に合格した方、又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工、枠組壁建築の学科試験	1級、2級又は単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した方		菓子製造の学科試験の一部	1級又は2級	食品一般及び菓子一般
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、5年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	特級、1級、2級、3級又は単一等級	
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、2年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	2級、3級又は単一等級	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、4年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、1年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	2級、3級又は単一等級	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	2級又は3級	
	普通課程の普通職業訓練における技能照査の合格後2年(訓練時間2,800時間以上は1年)以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	2級、3級又は単一等級	
普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格した方		相当する検定職種の学科試験	2級又は3級	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了		相当する検定職種の学科試験	1級技能士コースは1級、2級又は3級 2級技能士コースは2級又は3級 単一等級技能士コースは単一等級	
技能証	技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定職種の实技試験	1級又は単一等級	
	技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定職種の实技試験	2級又は3級	
	全国障害者技能競技大会の実技部門又は学科部門において技能証の交付を受けた方	相当する検定職種の实技試験又は学科試験	2級又は3級	
技能検定委員	中央技能検定委員の職にあった期間が2年以上である方	同一検定職種当該作業の実技試験及び学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	
	都道府県技能検定委員の職にあった期間が2年以上である方	同一検定職種当該作業の実技試験	1級、2級、3級又は単一等級	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定に合格した方		和裁職種の实技試験	1級合格者は1級又は2級 2級合格者は2級	

12 免除資格の特例

2以上の作業を有する検定職種にあつては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。

下表において、「学科試験共通作業」の同じ枠内にあるものは学科試験問題が共通です。

検 定 職 種	学 科 試 験 共 通 作 業	備 考
機 械 加 工	普通旋盤作業/数値制御旋盤作業(※)/立旋盤作業	(注)同じ等級に限る (※)は下欄 【特記事項】 参照
	フライス盤作業/数値制御フライス盤作業(※)	
	ボール盤作業/数値制御ボール盤作業(※)	
	横中ぐり盤作業/ジグ中ぐり盤作業	
	平面研削盤作業/数値制御平面研削盤作業/円筒研削盤作業 数値制御円筒研削盤作業/心無し研削盤作業	

【特記事項】

平成19年度以前に、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ボール盤作業、マシニングセンタ作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受検申請において、当該4作業のすべての学科試験が免除の対象となります。

技能検定でよくある質問集

■ 受検手数料に関する Q & A

No.	質 問	回 答
1	受検申請受付期間後にキャンセルによる受検手数料の返金は可能ですか。またはキャンセルで生じた申請者から他者への差し替えは可能ですか。	受検者の都合によるキャンセル（仕事、慶弔、体調不良など）は、いかなる理由であっても受検手数料の返金はできません。また、キャンセルで生じた申請者から他者への差し替えも応じられません。なお、キャンセルされた方の「受検申請書」の返却はいたしません。
2	受検手数料は課税対象ですか。	受検手数料は非課税です。（但し、振込手数料は課税対象です。）
3	受検手数料における請求書や領収書は発行可能ですか。	請求書及び領収書は発行しません。そのため銀行等で発行された明細票等が振込確認書類となりますので、大切に保管してください。また、受検申請する際には、明細票は原本ではなく写しを添付してください。

■ 受検申請に関する Q & A

No.	質 問	回 答
1	同時に複数の職種（作業）を受検申請することは可能ですか。	試験日時が異なれば、受検申請は可能ですが、必ず事前に当協会へお問い合わせ願います。なお、事前連絡せずに複数の職種（作業）の受検申請を行い、後日、受検票により試験日等に重複が判明しても受検手数料の返金はいたしません。
2	実技試験の受検者少数による中止の判断はどのような流れで決定されるのでしょうか。	著しく受検者数が少ない職種（作業）については、技能検定委員（業界団体等含む）との協議のうえ、試験実施の可否判断を行います。なお、中止の判断がされた場合は、受検申請者の方々には、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご容赦願います。これに伴い、受検申請者へ中止のお知らせと受検手数料の返金についてご連絡いたしますが、「学科」試験と併せて受検申請された方については、当該科目における試験は受検可能ですので、その受検意志について改めてご確認をさせていただきます。
3	受検申請書は「代筆」でも可能でしょうか。	受検申請者本人の自書が大前提ですので、代筆による記入ミス（「受検等級の誤り」、「免除資格の記入漏れ」）などが、受検申請受付期間後に判明しても一切応じられません。
4	「ガス溶接」、「アーク溶接」などの資格を有することが前提となっている職種（作業）がありますが、近々、その資格試験を受検又は講習を受講予定であり合格、修了証を受けることを見越して、受検申請は可能でしょうか。	受検申請受付期間前に資格・免許又は証明書等を有することが必要かつ前提となりますので、受検申請は認められません。なお、本受検案内の7ページ、⑦の項目をご確認願います。

■ 試験免除に関する Q & A

No.	質 問	回 答
1	過去に実技試験又は学科試験に合格したが、「一部合格通知書」を紛失してしまった場合は試験免除になりますか。	紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認いたしますので、事前にお問い合わせください。但し、他の都道府県の当該通知書の紛失にあたっては、通知書を交付した協会へお問い合わせください。

2	受検申請書を提出後に免除資格があることが発覚しました。追加で免除を受けられますか。	受検申請受付後は、いかなる理由であっても免除を受けることはできません。このため受検申請書を提出する前に必ず確認のうえ提出願います。
3	実技試験に過去に合格し、学科試験も免除がありますが、技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか。	実技試験・学科試験とも免除を受けることができる方（両方免除）は、技能検定合格の対象となりますが、改めて技能検定の受検申請が必要です。申請方法は通常どおり受検申請書にご記入のうえ免除書類（合格証書及び一部合格通知書など）を添付のうえ提出ください。なお、受検手数料及び顔写真は不要です。また、全職種（作業）について、前期・後期のどちらの受検申請受付の期間中でも申請をすることができます。

■ 受検に関する Q & A

No.	質 問	回 答
1	実技試験問題の公表日になって、試験問題が届かないのですが。	公表日と実技試験問題の発送日は異なります。なお、6月中旬までに受検票と併せてお送りしますが、6月末日までに届かない場合は、当協会へ至急ご連絡願います。
2	講習会等は開催していますか。	当協会は試験実施機関であるため技能検定の講習会等を行っていませんが、一部の職種（作業）について、関係業界団体の主催で開催されている場合があります。その際は、主催団体からの開催案内送付の都合上、受検申請された方の個人情報（氏名・住所・所属事業所など）を提供させていただきます。但し、事前に個人情報を利用されることを希望しない申し出があった方の個人情報は主催団体へは提供はしませんが開催案内の情報を得られませんので、予めご了承願います。
3	試験日及び試験会場は決まっていますか。	全国統一実施日（学科試験及び一部の実技試験）以外には、試験日及び試験会場は決まっていません。なお、試験日及び試験会場が確定いたしましたら受検票により通知いたします。
4	受検票に記載された試験日に出られず受検ができません。試験日の変更は可能ですか。	受検者の都合（仕事、慶弔、体調不良など）により試験日の変更はできません。試験当日に受検できない場合は、欠席として取り扱います。また、受検手数料の返金はできません。
5	受検票を紛失いたしました。再発行は可能ですか。	原則再発行はしません。紛失した場合は、試験当日に係員に顔写真がある身分証明書（免許証、学生証）を提示してください。
6	受検申請書に記載した住所や氏名がその後変更になりました。	住所や氏名、連絡先等が変わった場合は、当協会へ速やかにご連絡ください。
7	学科試験で筆記用具等を、実技試験で道具や試験問題等を忘れた場合は、試験会場で貸出可能ですか。	貸出しは、行っておりません。

■ 結果に関する Q & A

No.	質 問	回 答
1	試験結果はどのようにしてわかりますか。	合格発表日に、青森県庁ホームページ又は青森県職業能力開発協会ホームページにおいて掲載されます。詳細については、本受検案内8ページ参照ください。
2	合格証書の交付はいつ頃ですか。	合格発表日以降に、青森県庁の担当部局より合格証書の交付通知書が送付されます。 〔担当部局についての詳細は後日、当協会ホームページにてお知らせいたします。〕

3	実技試験又は学科試験のいずれか一方に合格した場合、一部合格の有効期限はありますか。	1級2級3級及び単一等級の一部合格は制度が変更にならない限り有効期限はありません。但し、特級は合格発表日から5年間までの有効期限があります。なお、一部合格通知書は、今後受検する際の免除資格となりますので、大切に保管してください。
4	試験の点数だけでなく、どこが悪かったか教えてもらえますか。	試験結果については、開示できるのは点数のみです。点数を知りたい場合は、青森県庁の担当部局へお問い合わせください。 〔担当部局についての詳細は後日、当協会ホームページにてお知らせいたします。〕

■その他Q & A

No.	質 問	回 答
1	合格証書を紛失しました。再交付はどのような手続きが必要ですか。	合格証書再交付の手続きについては、青森県庁の担当部局へお問い合わせください。 〔担当部局についての詳細は後日、当協会ホームページにてお知らせいたします。〕
2	過去の試験問題はどこで見ることができますか。	以下 【回答No. 2】 を参照ください。
3	過去の試験問題や試験問題集の書籍、参考図書は販売されていますか。	以下 【回答No. 3】 を参照ください。

【回答No. 2】

過去の試験問題は、次の方法により公開されています。

- ▶ 中央職業能力開発協会ホームページ 「技能検定試験問題公開サイト」にて公開。
※当サイトは閲覧のみとなります。印刷はできませんので、ご注意ください。



■中央職業能力開発協会
技能検定試験問題公開サイト
URL <https://www.kentei.javada.or.jp/>

- ▶ 当協会ホームページからも閲覧できます。

【回答No. 3】

当協会にて1部500円（税込）でコピー及び郵送をしており、過去3年分までの試験問題を提供、購入を希望される方は当協会へお問い合わせください。また、試験問題集の書籍及び参考図書については、以下のホームページをご参照ください。



■中央職業能力開発協会図書センター
URL <http://excell001.shop23.makeshop.jp/>



■一般社団法人 雇用問題研究会
URL <https://www.koyoerc.or.jp/publication/skillcheck.html>

重要

本紙は必ずご提出ください。

本人確認書類提出用紙

- ① 以下のいずれかのコピー（1枚）を下記欄内に貼付し、「受検申請書」と併せてご提出ください。
- ② 本紙が未提出の場合は、申請の受理ができませんので、十分にご注意ください。
- ③ コピーについては、カラー・白黒どちらでも可。

本人確認証明書（コピー）貼付欄

※はがれないようにしっかりと貼り付けてください。

■学生の場合 → ・学生証

■社会人の場合 → ・運転免許証
・マイナンバーカード（表面）
・健康保険資格確認書
・本人と確認できる公的証明書

振込金受取書(コピー)貼付欄

※はがれないようにしっかりと貼り付けてください。

提出書類のチェックリスト

- 受検する職種・作業・級は正しいですか？
- 本人確認書類等の写しを貼付していますか？
- 23歳未満かつ在職者（実技試験受検手数料の減額対象者）の方は、本受検案内23ページ「在職証明書」を添付していますか？
- 半年以内に撮影した顔写真を貼付していますか？
- 免除資格がある場合、その証拠書面の写しを添付していますか？
- 受検手数料の振込確認書類の写しを添付していますか？
- 複数の申請書を一括申請する方は、一括納付内訳書を添付していますか？
- 申請書の必要事項は、全て記入していますか？

※協会事務所の開所時間は、平日8時30分～17時15分です。

※申請書提出は、郵送でお願いします。

※受検手数料の支払方法は、現金書留での郵送又は銀行振込でお願いします。

13 申請書の記入方法

- ① 申請書裏面の“記入上の注意”をよく読んで記入してください。
- ② 必ず受検者本人が記入してください。記入した受検申請書をもとに合格証書等が作成されますので略字等使わずに正確に記入してください。
- ③ 学科試験及び実技試験を両方受検する場合は、顔写真が2枚必要です。
- ④ 受検票を勤務先へ送付希望する場合は、右下の欄にその旨記入してください。
(それ以外の方は、自宅住所へ送付します。)
- ⑤ 申請後、住所変更した場合は、速やかに当協会へ連絡してください。

《受検申請書記載例》

1級 技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

青森県知事殿 △△年 △△月 △△日 氏名 **青森太郎**

検定職種 (作業名)	建設機械整備 (建設機械整備作業)		
受検区分 (右の項目を○で印)	<input checked="" type="checkbox"/> A実技・学科とも受検 <input type="checkbox"/> B実技免除で学科受検 <input type="checkbox"/> C学科免除で実技受検 <input type="checkbox"/> D実技試験・学科試験の両方免除		
受検番号	※	試験場	※学科
(ふりがな) 氏名	あおもり たろう 青森太郎		
生年月日	昭和○年 △△月 △△日	性別	男
年齢及び性別	(満 △△歳 △△ヶ月) 男		
住所	〒○○○○-○○○○ 青森市大字野尻字今田43-1		
学歴	学校名	学科又は課程	所在地
訓練歴	訓練施設名	訓練科名	所在地
職歴	事業所名	所在地	在職期間
技能検定合格状況	等級区分	2級	合格年月日
実技試験	試験、検定、免許等の名称	建設機械整備	取得年月日
学科試験	試験、検定、免許等の名称	建設機械整備	取得年月日

建設機械整備
(建設機械整備作業)

級別 **1級** 群別 **※**

受検番号 **※**

※学科

※実技

(ふりがな) 氏名 **あおもり たろう 青森太郎**

住所 **〒○○○○-○○○○ 青森市大字野尻字今田43-1**
電話(017)-(738)-5561

事業所名又は学校名 **(有)○○整備**

〒○○○○-○○○○

事業所又は学校の所在地 **○○市○○町○○番地**
電話(△△△)-(△△△)-△△△
FAX(△△△)-(△△△)-△△△

勤務先及び学校へ受検票等を送付希望する方は担当者名を記入願います。

所属部署・役職

氏名(ワカネ順)

手数料 科 取 納

※ 実技試験 科 取 納 済 印 ※ 学科試験 科 取 納 済 印

※本項目には記入しないこと。 ※本項目には記入しないこと。

□18,200 □15,100 □13,300 □3,100

減免

□13,700 □10,600 □9,200 □8,800 □6,100 □4,300

減免・字割

□12,100 □10,100 □8,900 □7,600 □5,600 □4,400 □3,100 □2,900

学科試験写真票

(注)学科試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

検定職種	建設機械整備	級別	1級
作業名	建設機械整備作業		
受検番号	※		
氏名	青森太郎		
事業所名又は学校名	(有)○○整備		

写 真 (2 枚)

写真が貼られていない申請書は受検ができませんのでご注意ください。

但し、実技・学科の両方の受験申請の場合は写真は必要なし。

申請前6ヶ月以内に撮影した正面撮影半身像のものとする。

カラー、白黒どちらでも可とし、サイズは縦35mm。

実技試験写真票

(注)実技試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

検定職種	建設機械整備	級別	1級
作業名	建設機械整備作業		
受検番号	※		
氏名	青森太郎		
事業所名又は学校名	(有)○○整備		

写 真 (2 枚)

写真が貼られていない申請書は受検ができませんのでご注意ください。

但し、実技・学科の両方の受験申請の場合は写真が必要なし。

申請前6ヶ月以内に撮影した正面撮影半身像のものとする。

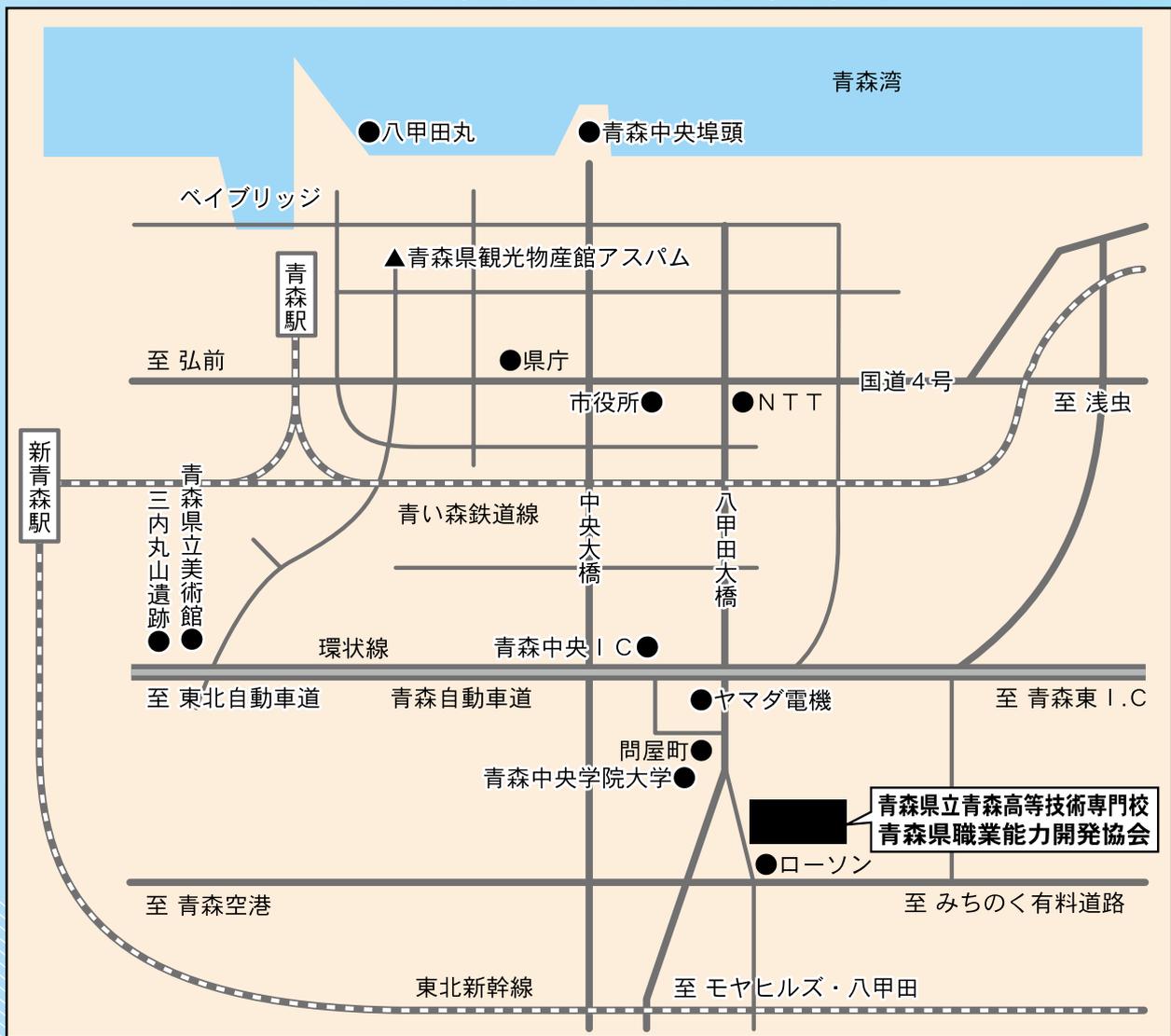
カラー、白黒どちらでも可とし、サイズは縦35mm。

※免除資格を有する場合の記入例

《受検申請書記載例》の太線箇所(赤線)の注意事項

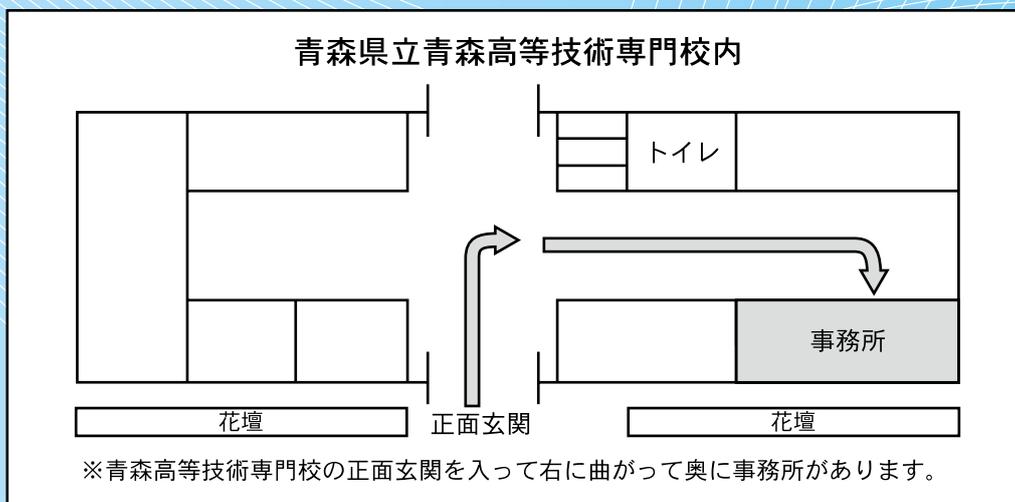
- 学 歴**……………最終学歴校(中学校、高校、大学)の名称を記入して下さい。
現役の学生は在籍する学校名を記入して下さい。
- 訓練歴**……………職業訓練を修了した学校名または施設名を記入して下さい。
現役の訓練生は在籍する学校名(施設名)を記入して下さい。
(例)○○職業能力開発校、○○高等職業訓練校、県立○○高等技術専門学校、○○専門学校 など
- 在職期間、職務内容**…資格審査の重要な項目ですので、正確に記入して下さい。
- 右 票**……………必ず“右票”にも必要事項を記入して下さい。

●青森県職業能力開発協会案内図●



交通機関

●青森県職業能力開発協会 事務所●



技能検定試験に係る情報は、中央職業能力開発協会
 (<http://www.javada.or.jp>)ホームページの  技のとびら から
 ご覧になれます。